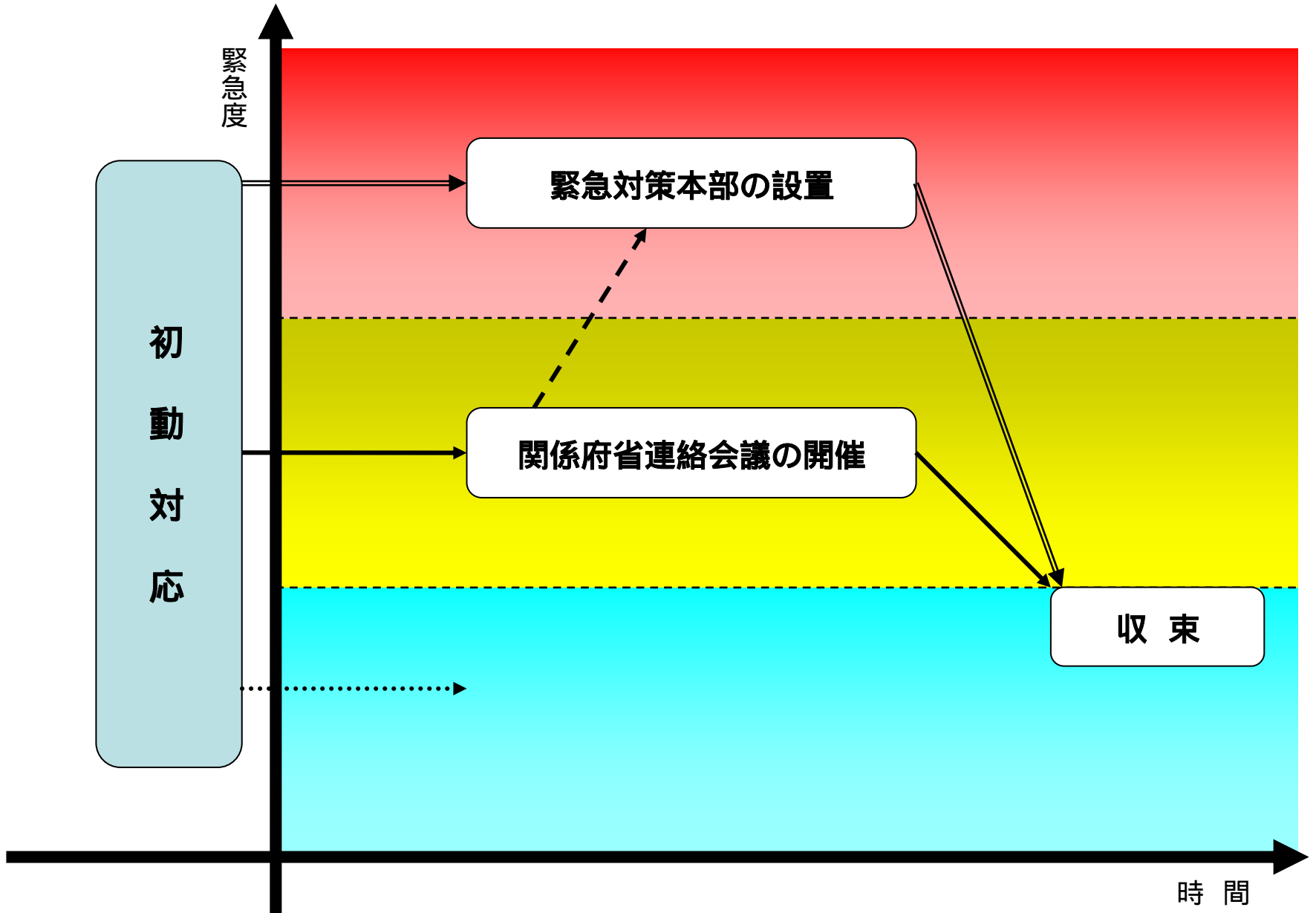
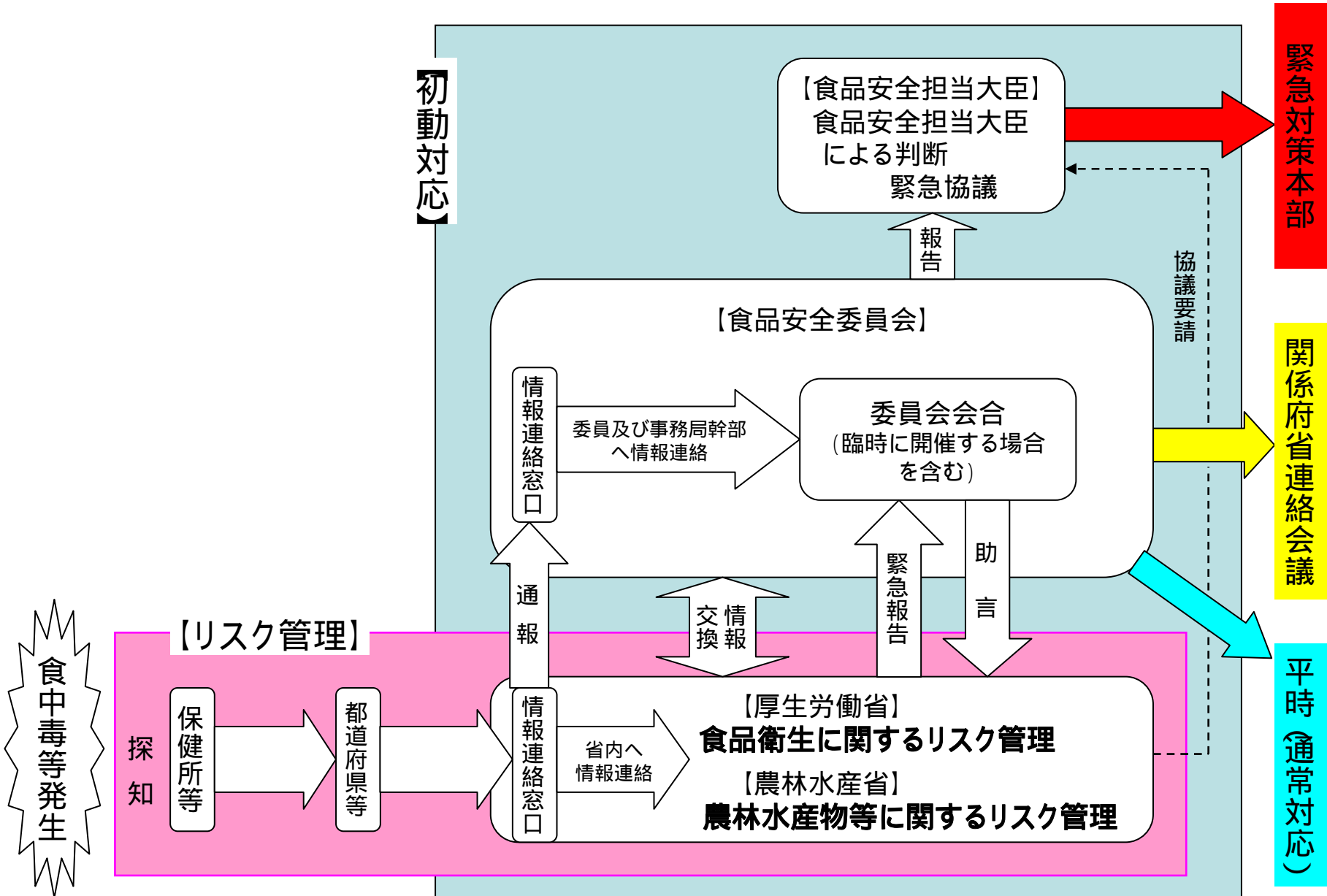


食中毒における緊急時対応の流れ



食中毒による緊急事態における初動対応のイメージ



『 食中毒による緊急事態等における食品安全関係府省それぞれの主な役割 』

	初動対応	関係府省連絡会議の開催	緊急対策本部の設置	緊急事態等の収束
食品安全関係府省による連携	<ul style="list-style-type: none"> 情報連絡窓口を通じた情報の連絡及び交換 	<ul style="list-style-type: none"> 関係府省連絡会議の開催(情報の共有、当該事態の把握、各府省における対応の確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品安全担当大臣を本部長とする緊急対策本部を設置(委員会及びリスク管理機関の対策の総合調整、情報の共有、情報の提供) 	<ul style="list-style-type: none"> 相互に連携したリスコミの実施
食品安全委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員会会合の開催(リスク管理機関からの緊急報告、リスク管理機関に対し、科学的見地からの助言) 食品安全担当大臣への報告 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 国民への科学的知見の提供 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 委員会事務局長を関係府省連絡会議の議長とし、委員会事務局が連絡会議の庶務を処理 リスク管理機関に対し、科学的見地からの助言 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会事務局がリスク管理機関の協力を得て本部事務局を担当(委員会事務局長を本部事務局長とする) 本部に対し、科学的見地からの助言 	<ul style="list-style-type: none"> 政府の対応についての事後検証
厚生労働省	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生に関するリスク管理 省内他課室(感染症課等)との連携 リスク管理状況の情報提供 </div>			
農林水産省	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物等に関するリスク管理 省内他課室との連携 リスク管理状況の情報提供 </div>			

食中毒による緊急事態等における食品安全関係府省の役割

食品安全委員会

【リスク評価、委員会及びリスク管理機関の連携の促進】

委員会会合の開催(リスク管理機関からの緊急報告等)
緊急対策本部の事務局を担当
食品健康影響評価の実施
リスク管理機関に対する勧告、意見又は助言
国民への科学的知見の提供

報告

食品安全担当大臣

関係省庁

委員会会合での報告

科学的見地
からの助言

【関係府省による連携体制】

緊急対策本部の設置

食品安全担当大臣を本部長とし、委員会及び
リスク管理機関の対策の総合調整等を行う。

関係府省連絡会議の開催

当該事態の把握、情報の共有、各府省の対応
の確認等を行う

情報連絡窓口を通じた情報の連絡及び共有

食品総合情報システムの活用

委員会会合での報告

科学的見地
からの助言

厚生労働省

【食品衛生に関するリスク管理措置】

食中毒に関する情報の収集
関係都道府県に対する技術的助言
食品衛生法第60条に基づく、厚生労働大臣から都道
府県知事等に対する要請
食中毒に関する情報(リスク管理を含む)の提供

農林水産省

【農林水産物等に関するリスク管理措置】

食品供給行程及び農林漁業の生産資材における食中毒に関
する情報の収集(食品の生産・製造に関する情報を含む)
生産農家、製造・流通業者等に対する情報の提供、必要に応
じて出荷や回収に関する助言
必要に応じて、農林漁業の生産資材の回収命令等

連携した
リスク管理

指示・依頼

報告

報告

指示・依頼

都道府県・関係機関